

# MFJ国内競技規則 2026

## 第2章 ライセンス

### 7 MFJ会員ライセンスの種類

- 7-1 MFJ会員ライセンスは、以下の3種に分類される。
- ・「MFJ競技ライセンス（エンジョイライセンス含む）」
  - ・「競技役員・講師ライセンス」
  - ・「ピットクルーライセンス」
- 7-2 公認競技会に参加するためには「MFJ競技ライセンス」を所持していなければならない。ただし、エンジョイライセンスでは、公認競技会に参加することはできない。
- 7-3 承認競技会に参加するためには、「MFJ競技ライセンス」「エンジョイライセンス」のいずれかを所持していなければならない。  
ただし、ロードレース競技に出場する場合は、公認・承認の別を問わず、「ロードレースライセンス」の所持が必要である
- 7-4 競技運営に携わる、あるいは指導にあたる者は、「競技役員」「講師」「インストラクター」のいずれかのライセンスを取得していなければならない。
- 7-5 「ピットクルーライセンス」は競技者の補助的役割で競技に参加する者に必要な資格である。
- 7-6 競技会の格式・種目・カテゴリーにより必要な参加資格が指定される。

### 8 MFJ会員ライセンスの取得条件

MFJ会員ライセンス申請を行なう者は、次の各項条件を満たしていなければならない。

- 8-1 **MFJ会員ライセンスの新規申請について**  
本項に定めるいずれかの条件を満たしていなければならない。
- 8-1-1 日本国籍を有している者。
- 8-1-2 日本国籍を持たない者は、日本国内に3ヶ月以上継続的に居住し、その居住証明を提出することができる。
- 8-1-3 各国協会（FMN）からライセンスの発給を受けているスポーツ国籍が他の者は、日本にスポーツ国籍を移籍する者。
- 8-2 **MFJ会員ライセンスの継続申請について**  
ライセンス国籍（スポーツ国籍）が日本国籍を有している者。
- 8-3 **必須条件：犯罪歴に関する要件**  
過去6ヶ月以内に重大な刑法上の犯罪により処罰されていない者または、その処罰期間内でないこと。
- 8-4 **必須条件：講習および身体的要件**
- 8-4-1 MFJが指定する講習会を受講していること。
- 8-4-2 運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

### 9 スポーツ国籍の移籍

- 9-1 各国協会（FMN）からライセンスの発給を受けている者がスポーツ国籍を移籍する場合は、所属するFMNからのスポーツ国籍移籍許可を得なければならない。（スポーツ国籍移籍許可書提出）

9-2

移籍は、当該年中の再移籍は認められない。

(MFJから他FMNに移籍した場合、当該年度内にMFJ会員ライセンスの再取得はできない)

## 10 会員ライセンスの氏名・生年月日・性別登録

10-1

会員ライセンスの申請は、戸籍上の氏名、生年月日、性別で登録しなければならない。

10-2

氏名等変更し、戸籍が変更された場合は、速やかにMFJに申し出て変更の手続きを行わなければならない。

10-2-1

婚姻により戸籍に記載される氏名を変更された場合でも、公的本人確認書類（住民票、マイナンバーカード、免許証、パスポートなど）に旧姓の併記があれば、婚姻前の氏名を使用することは認められる。婚姻前の氏名を使用希望する者は、MFJに申告し承認を受けなければならない。

10-3

氏名において外字、俗字等が含まれる場合は、常用漢字に変換しなければならない。

10-4

虚偽の申請が判明した場合、当該会員ライセンスの資格は停止される（14会員ライセンスの効力の失効等14-1-2参照）。

## 11 会員ライセンスの取得手続き

11-1

会員ライセンスを取得するためには、所定の申込手続きと会員ライセンス会費を納めMFJ会員に加入しなければならない。

11-2

会員ライセンスの取得条件の年齢は「スポーツ年齢」とする。

スポーツ年齢とは満年齢ではなく、当該年（2026年1月1日～2026年12月31日まで）に誕生日を迎える年齢をいう。

11-3

会員ライセンスに使用する写真は6ヶ月以内に撮影し、正面、無帽、無背景で身分を証明するにふさわしいものでなければならない。

画像が会員ライセンス発行に適応しないとMFJが判断した場合は、再提出を要請する場合がある。

## 12 未更新期間（欠格期間）のある会員ライセンスの再取得

12-1

過去に会員ライセンスを所持していた者が再び会員ライセンスを取得する場合、欠格期間が5年以内であれば、以前の会員情報（会員番号や過去の成績など）を引き継いだ「継続取得」とする。

12-1-1

欠格期間が5年を超えている場合は、「継続取得」として扱うが、会員番号や過去の成績などの情報は引き継がれず、別扱いとする。再取得時には新規会員としての登録が必要。

具体例：欠格期間が2021年に開始された場合、2025年末で5年が経過。2026年以降にライセンスを再取得する場合は、会員番号や過去の成績は引き継がれず、別扱いとなる。

## 13 MFJ会員ライセンスの有効期限

13-1

2026年度会員ライセンスの有効期間は、ライセンスの交付を受けた2026年4月1日から2027年3月31日までとする。2026年3月31日までの大会への出場（大会公式日程期間含む）は、2025年度ライセンスを取得していかなければならない。

## 14 会員ライセンスの効力失効・停止等

14-1

次のいずれかに該当する場合、会員ライセンスは効力を失効、または停止される。

14-1-1

日本のスポーツ国籍を失った者。

14-1-2

氏名、生年月日、性別等を偽り、不正にライセンスを受給した者および使用した者。

14-1-3

前条の有効期間を超過し、継続申請をしなかった者。

- 14-1-4 MFJ中央審査委員会の裁定により、停止処分を受けた者（中央審査委員会の定める期間）。
- 14-1-5 **MFJ中央スポーツ委員会の決議により、健康上の理由などで資格停止と判断された者。**

## 15 競技ライセンスの種目別取得と手続き

- 15-1 **競技ライセンス**  
競技ライセンスは全国的に統一された規則で開催される「公認・承認競技会」に必要な資格である。
- 15-2 競技ライセンスは、ロードレース、モトクロス、トライアル、スノークロス、エンデューロ、スーパー・モトの種目競技とエンジョイライセンスから構成される。
- 15-3 **競技ライセンスの取得申請手続き**  
種目ごとに定められた取得条件を満たし、**WEB申請**もしくは必要な申請書類の提出、および申請料（**会員ライセンス会費、競技ライセンス申請料**）を認めなければならない。
- 15-4 **競技ライセンス申請料**  
競技ライセンス申請料は、スポーツ安全保険掛金および事務手数料とする。  
一度認められた申請料は、過納金以外は返還されない。（申請書未提出の場合も含む）  
また、申請料の年度繰越しは認められない。
- 15-5 **競技ライセンスに求められる適格性**  
競技ライセンスを取得する者は、取得する競技種目とライセンスグレードに必要な、安全に車両が操作でき、かつ競技役員からの指示を確認し的確に判断できる標準的な健康状態でなければならない。  
標準的な健康状態でないと自認もしくは他から評価される場合は、競技ライセンスを取得する適性についてMFJに申告するとともにその審査を受け、承認を受けなければならない。
- 15-6 競技ライセンス申請時に未成年（満18歳未満の者）は、未成年者の競技参加承諾書（専用書式に実印捺印と印鑑証明原本添付）を**提出しなければならない**。  
**ただし、エンジョイライセンスは、本承諾書の提出を求めない。**
- 15-7 競技ライセンスに欠格期間がある場合、ライセンス区分の降格や走行証明の再取得等に条件が付される場合がある。詳細は「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」に別途定める。
- 15-8 **ロードレースライセンスの区分および取得に関する規定**
- 15-8-1 ロードレースライセンスは、**公認/承認ロードレースに参加するライダーが所持しなければならない「競技ライセンス」**である。
- 15-8-2 ロードレースライセンスは下記に区分される。
- | ライセンス区分  | 参加できる競技会の例                                    |
|----------|---|
| 国際 (INT) | 世界選手権／国際競技会／全日本選手権／MFJカップ・地方選手権インタークラス他／承認競技会 |
| 国内 (NAT) | MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス／承認競技会                    |
| フレッシュマン  | MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス／承認競技会                    |
| ジュニア     | MFJカップ・地方選手権ナショナルクラス／承認競技会                    |
- 15-8-3 ロードレースライセンスの取得条件  
最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「フレッシュマン」「国内」である。「国際」は前述のライセンス取得後、別途定める**「付則1MFJライセンス昇格・降格に関する規則」**の昇格基準を満たさなければならない。
- 15-8-3-1 **ロードレースライセンスの再取得**  
10年以上更新手続きを行なっていない者は、その資格を失い、**新規取得手続きを行わなければならない。**
- 15-8-3-2 **国際ライセンスの再取得**  
国際ライセンスは、特別申請の手続きにより、再取得することができる。詳細は別途定める**「付則1MFJライセンス昇格・降格に関する規則」**による。

- 15-8-3-4 ジュニアライセンスの取得条件  
**ジュニアライセンスは、12歳以上15歳以下で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。**  
①当該年度有効なMFJ公認サーキットライセンスを所持していること。  
②MFJ公認「ロードレースジュニアライセンス講習会」を受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）  
**ジュニアライセンス取得後、16歳となる年のライセンス更新時に、フレッシュマンライセンスまたは国内ライセンス（15-8-3-5、15-8-3-6参照）に移行しなければならない。**
- 15-8-3-5 フレッシュマンライセンスの取得条件  
**フレッシュマンライセンスは、16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。**  
①当該年度有効なMFJ公認サーキットライセンスを所持していること。  
②MFJ公認「ロードレースフレッシュマンライセンス講習会」を受講していること。（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）
- 15-8-3-6 国内ライセンスの取得条件  
**国内ライセンスは、16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。**  
①MFJ公認「ロードレース国内ライセンス講習会」を受講していること。（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）  
②MFJ公認サーキットのライセンス取得者で当該サーキットにおける3時間以上のスポーツ走行をしていること（複数のサーキットでの走行時間の合算は不可）。  
③フレッシュマンライセンスを所持し、MFJ公認サーキットで開催された公認・承認ロードレース競技会に2回以上出走の実績があること。  
**有効期間：前々年（2024年1月1日以降）の競技会より**  
④フレッシュマンライセンスを所持し、MFJ公認サーキットで開催された公認・承認ロードレース競技会にて下記の成績を得た者。  
  - ・予選出走台数が20台以上のレースで10位以内に入賞。
  - ・予選出走台数が10台以上のレースで6位以内に入賞。**有効期間：前々年（2024年1月1日以降）の競技会より**  
**ただし主催者が対象外とする競技会がある。**

## 15-9 モトクロス／トライアルライセンスの区分および取得に関する規定

- 15-9-1 モトクロスライセンスは、公認モトクロス競技会に参加するライダーが所持しなければならない「競技ライセンス」である。  
**また承認モトクロス競技会に参加することもできる。**
- 15-9-2 トライアルライセンスは、公認トライアル競技会に参加するライダーが所持しなければならない「競技ライセンス」である。  
**また承認トライアル競技会に参加することもできる。**
- 15-9-3 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例	
国際A級	国際競技会／全日本選手権他／承認競技会	
国際B級	全日本選手権／地方選手権他／承認競技会	
国内A級	地方選手権／県大会	／承認競技会
国内B級	〃	／承認競技会
ジュニア	〃	／承認競技会
PC（MXのみ）	〃	／承認競技会

※全日本MXレディースクラスはモトクロスジュニアライセンス以上の女性。

- 15-9-4 ライセンスの取得条件  
最初に取得可能なライセンスは「PC（モトクロスのみ）」「ジュニア」「国内B級」である。

「国内A級」「国際B級」「国際A級」は前述のライセンス取得後、別途定める **「付則1MFJライセンス昇格・降格に関する規則」の昇格基準を満たさなければならない。**

- 15-9-4-1 PCライセンス（モトクロスのみ）の取得条件  
PCライセンスは、8歳以下で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。  
 ①MFJ公認「モトクロスPCライセンス講習会」を親権者とともに受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。  
 ②MFJ「モトクロスPCライセンスWEB講習会」を親権者とともに受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**  
PCライセンス取得後、9歳となる年のライセンス更新時に、ジュニアライセンス（15-9-4-2参照）に移行しなければならない。
- 15-9-4-2 ジュニアライセンスの取得条件  
ジュニアライセンスは、9歳以上15歳以下で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。  
 ①MFJ公認「モトクロスジュニアライセンス講習会」を親権者とともに受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。  
 ②MFJ公認「モトクロスジュニアライセンスWEB講習会」を親権者とともに受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**  
ジュニアライセンス取得後、16歳となる年のライセンス更新時に、国内B級ライセンス（15-9-4-3参照）に移行しなければならない。
- 15-9-4-3 国内B級ライセンスの取得条件  
国内B級ライセンスは、16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。  
 ①MFJ公認「モトクロス国内B級ライセンス講習会」を受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。  
 ②MFJ公認「モトクロス国内B級ライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**
- 15-10 スノークロスライセンスの区分および取得に関する規定
- 15-10-1 スノークロスライセンスは、公認スノークロス競技会に参加するライダーが所持しなければならない「競技ライセンス」である。また承認スノークロス競技会に参加することもできる。
- 15-10-2 ライセンスは下記に区分される。
- | ライセンス区分 | 参加できる競技会の例          |
|---------|---------------------|
| A級      | 全日本選手権／地方選手権他／承認競技会 |
| B級      | 全日本選手権／地方選手権他／承認競技会 |
| ジュニア    | 地方選手権他／承認競技会        |
- 15-10-3 ライセンスの取得条件  
最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「B級」である。  
 「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める **「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」の昇格基準を満たさなければならない。**  
**ただし、15-10-3-3の条件を満たす場合はこの限りではない。**
- 15-10-3-1 ジュニアライセンス  
ジュニアライセンスは、9歳以上15歳以下で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。  
 ①MFJ公認「スノークロスジュニアライセンス講習会」を親権者とともに受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。  
 ②MFJ公認「スノークロスジュニアライセンスWEB講習会」を親権者とともに受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**  
 ③当該年度有効なモトクロスジュニアライセンスを所持している者  
ジュニアライセンス取得後、16歳となる年のライセンス更新時に、B級ライセンス（15-10-3-2参照）に

移行しなければならない。

#### 15-10-3-2 B級ライセンスの取得条件

B級ライセンスは、16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

①MFJ公認「スノークロスB級ライセンス講習会」を受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。

②MFJ公認「スノークロスB級ライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。  
**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**

#### 15-10-3-3 当該年度有効なモトクロス国際B級以上のライセンス所持者は初めてスノークロスライセンスを追加する場合に限り、スノークロスA級ライセンスを申請することができる。

※一度B級を取得した場合、A級への昇格は別途定める昇格基準を満たさなければならない。

### 15-11 スーパーモトライセンスの区分および取得に関する規定

#### 15-11-1 スーパーモトライセンスは、公認スーパーモト競技会に参加するライダーが所持しなければならない「競技ライセンス」である。また承認スーパーモト競技会に参加することもできる。

ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
A級	全日本選手権／地方選手権／承認競技会
B級	地方選手権／承認競技会

#### 15-11-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「B級」である。

「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める**「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」**の昇格基準を満たさなければならない。

なお、15-11-3-2の条件を満たす場合はこの限りでない。

#### 15-11-3-1 B級ライセンスの取得条件

B級ライセンスは、12歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

①MFJ公認「スーパーモトB級ライセンス講習会」を受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。

②MFJ公認「スーパーモトB級ライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。  
**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**

③当該年度有効なロードレースジュニア、モトクロスジュニア、トライアルジュニア、スノークロスジュニア、エンデューロ国内B級以上のライセンスを所持している者

④エンジョイライセンスを所持し、承認競技会に2回以上出走の実績があること。（承認競技会の種目は問わない）

#### 15-11-3-2 A級ライセンスの取得条件

当該年度有効なロードレース国際、モトクロス国際B級・A級、トライアル国際B級・A級ライセンスを所持している者で、初めてスーパーモトライセンスを取得する場合に限り、A級を取得することができる。

### 15-12 エンデューロライセンスの区分および取得に関する規定

#### 15-12-1 エンデューロライセンスは、公認エンデューロ競技会に参加するライダーが所持しなければならない「競技ライセンス」である。また承認エンデューロ競技会に参加することもできる。

15-12-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加できる競技会の例
国際A級	全日本選手権
国際B級	全日本選手権・エリア選手権
国内A級	全日本選手権・エリア選手権
国内B級	全日本選手権・エリア選手権
エンジョイライセンス	承認競技会

15-12-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「国内B級」である。

「国内A級」「国際B級」「国際A級」は前述のライセンス取得後、別途定める **「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」** の昇格基準を満たさなければならない。

なお、15-12-3-2の条件を満たす場合はこの限りでない。

15-12-3-1 国内B級ライセンスの取得条件

国内B級ライセンスは、16歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ①MFJ公認「エンデューロ国内B級ライセンス講習会」を受講していること（対面講習会／ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内）。
- ②MFJ公認「エンデューロ国内B級ライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**

15-12-3-2 国内A級、国際B級、国際A級ライセンスの取得条件

当該年度有効な**他種目の上級**ライセンス所持者は、初めてエンデューロライセンスを追加する場合に限り、**下記の表に従いエンデューロの上級ライセンス**を選択し、ライセンスを申請することができる。

所持ライセンス		取得可能エンデューロライセンス
モトクロス トライアル	国際A級	国際A級 以下
	国際B級	国際B級 以下
	国内A級	国内A級 以下
	国内B級	国内B級 以下
ロードレース国際		国内A級 以下
スーパーMOT A級		国際B級 以下
スノークロスA級		国際B級 以下

※初回、**選択したクラスで追加申請したものがさらに上級クラスへ昇格する場合は、別途定める昇格基準を満たさなければならない。**

15-13 エンジョイライセンスに関する規定

15-13-1 エンジョイライセンスは、モーターサイクルスポーツを生涯スポーツとして身近に楽しむことを目的に設けられた競技ライセンスであり、承認競技会への参加を想定している。

ただし、特別規則により参加資格に制限が定められている場合は、その規則に従うものとする。

15-13-2 エンジョイライセンスの制限事項

エンジョイライセンスは、承認ロードレース競技会への参加は認められず、昇格基準も設けられない。

15-13-3 エンジョイライセンスの取得条件

エンジョイライセンスは、取得年齢に制限を設げず、下記のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ①MFJ公認「エンジョイライセンス講習会」を受講していること。**(対面講習会 / ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内)**

- ②MFJ公認「エンジョイライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**

15-13-4 エンジョイライセンスの特例取得

15-13-4-1 ピットクルーライセンス所持者は、ピットクルーライセンスの取得と同時にエンジョイライセンスを自動付与される。

15-13-4-2 競技役員ライセンスの所持者は、以下の要件をすべて満たすことを条件にエンジョイライセンスが取得できる。

- ①スポーツ安全保険へ加入すること。
- ②15-13-3に定めるライセンスの取得条件を満たすこと。
- ③所定の申込手続きを行うこと。

#### 15-14 所持ライセンスによる他種目上級ライセンスの特例取得

この特例は、所持するライセンスが競技実績および技術水準において、申請対象種目の上級ライセンスに相当すると認められた制度である。

15-14-1 当該年度に有効な表Aに定めるライセンスを所持する者は、表Bに定める他種目ライセンスを初めて追加申請する場合に限り、当該種目の上級ライセンスを申請することができる。

15-14-2 前項により追加取得したライセンスについて、さらに上級ライセンスへの昇格を希望する場合は、別途定める「付則1MFJライセンス昇格・降格に関する規則」の昇格基準を満たさなければならない。

所持ライセンス（表A）		取得可能ライセンス（表B）	
モトクロス	国際B級	スノークロス	A級
	国際A級		
ロードレース	国際	スーパー摩托	A級
	国際B級以上		
トライアル	国際B級以上	エンデューロ	国際A級以下
	国際A級		
モトクロス トライアル	国際B級	エンデューロ	国際B級以下
	国内A級		
ロードレース	国際	エンデューロ	国内A級以下
スーパー摩托	A級	エンデューロ	国際B級以下
スノークロス	A級		

15-14-3 当該年度に有効な下記表Aのライセンス所持者は、下記表Bのライセンスを追加する場合に講習会の受講が免除される。

所持ライセンス（表A）		取得可能ライセンス（表B）	
モトクロス	ジュニア	スノークロス	ジュニア
ロードレース	ジュニア以上	スーパー摩托	B級 ※取得年齢は12歳～
モトクロス			
トライアル			
スノークロス			
エンデューロ	国内B級以上	エンデューロ	国際B級以下
エンジョイ	承認競技会2回出走実績(種目問わず)		

#### 15-15 ピットクルーライセンスの取得に関する規定

ピットクルーは競技者のサポートとして競技に参加するための役割である。

競技会に登録されるピットクルーは、本ライセンスを所持しなければならない。

15-15-1 ピットクルーライセンスの取得条件

ピットクルーライセンスは、下記の条件を満たす者を対象とする。

- ①16歳以上であること。
- ②MFJ公認「ピットクルーライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)

## 15-16 競技役員、講師、インストラクターライセンスの区分と取得に関する規定

競技役員、講師、インストラクターライセンスは、競技運営やライダー養成講習会等に従事するためには必要な資格である。

15-16-1

### 競技役員ライセンスの取得条件

競技役員ライセンスは、18歳以上で、下記のいずれかの条件を満たさなければならない。

①MFJ公認「競技役員ライセンス取得講習会」を受講していること。**(対面講習会 / ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内)**

②当該種目のMFJ公認「競技役員ライセンスWEB講習会」を受講し、受講後のテストに合格していること。**(WEB講習の有効期間はライセンス申請日から1ヶ月以内)**

15-16-2

### 講師ライセンスの取得条件

講師ライセンスは、下記のすべての条件を満たさなければならない。

①18歳以上であること。

②MFJ公認の「講師ライセンス取得講習会」を受講していること。**(対面講習会 / ライセンス申請の有効期間は受講日から1年以内)**

15-16-3

最初に取得する競技役員／講師ライセンスの等級は3級からとする。

15-16-4

### 競技役員、講師ライセンスの特例取得

この特例は競技規則に長け、豊富な運営実務の経験が申請対象種目のライセンスに相当すると認められた制度である。

15-16-4-1

MFJ中央スポーツ委員およびMFJ当該専門委員は、それぞれの取得条件を備えているものとして、**講習会の受講を免除される。**

15-16-4-2

MFJ地区スポーツ部会、MFJ公認サーキットから推薦を受け、**MFJ中央スポーツ委員会が認めた者**は、実績を充分に満たしていることを示したうえで、講習会の受講を免除される。

15-16-5

### インストラクターライセンスの取得条件

取得者は、下記のすべての条件を満たさなければならない。

①ロードレース、モトクロス、トライアル、エンデューロの国際ライセンス（スノークロス、スーパーモトはA級）取得者

②講習経験が豊富であること

③MFJ地区スポーツ部会、公認サーキット、セーフティ委員会のいずれかの推薦を得ていること

④MFJインストラクター養成講習会を受講していること

⑤セーフティ委員会が認めた者

15-16-6

### インストラクターライセンスの特例取得

セーフティ委員会が、競技規則に精通し、豊富な運営の経験を有し、本ライセンスが特に必要と認めた者には、前項条件を満たしていない場合でも、特例取得として許可することができる。

## 16 競技役員／講師ライセンスに関する規定

16-1

### 傷害保険への加入

競技役員、講師ライセンスはMFJが契約する傷害保険に付保される。ただし、希望者はスポーツ安全保険に任意で加入することができる。

16-2

### 競技役員ライセンス

競技役員は英語表記では「Official (オフィシャル)」とされる。これは公的・公共のという意味で、「レースを公平で安全、円滑に運営する」責務を持つ。

競技役員ライセンスは、MFJが定める基準を満たした競技役員に与えられる、信頼と責任を証すものである。

16-2-1

競技役員は、原則ライセンスに明記された種目に限り就任することができる。

16-2-2

大会時、有効な種目競技役員ライセンスを所持している場合、実務ポイントが付与される**ものとする。**

**実務ポイントの付与、昇格と降格に関する詳細は別途「付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則」に定める。**

大会役務 級別	格式	審査委員長	審査委員	競技監督	各役務 (長・副)	各役務 (一般)	事務局長	事務局
1級	GP	○	○	○	○	○	○	○
	全日本	○	○	○	○	○	○	○
	地方	○	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○	○
2級	GP	-	-	-	○	○	-	○
	全日本	-	○	○	○	○	○	○
	地方	○	○	○	○	○	○	○
	承認	○	○	○	○	○	○	○
3級	GP	-	-	-	-	○	-	○
	全日本	-	-	-	-	○	-	○
	地方	-	-	-	○	○	○	○
	承認	-	○	-	○	○	○	○

### 16-3 講師ライセンス

講師ライセンスは、競技規則や安全管理を理解し、受講者に正確な知識と技術を伝える者に与えられる、MFJ公認の指導者資格を証するものである。

#### 16-3-1 付与される資格

付与される資格の種別により担える役務は異なる。その役務は以下の通りとする。

3級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの補助講師となることができる。

2級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの主任講師または補助講師となることができる。

1級…当該種目の公認ライセンス取得講習会、ならびにレベルアップスクールの主任講師となることができる。

## 17 FIMライセンス、FIMコンチネンタル（アジア）ライセンス（MFJを経由して取得）

国内・国外における世界選手権競技会、国際競技会に参加することのできるライセンスの区分は、次のとおりである。

※下記は2025年12月10日現在のもので変更される場合もある。

格式	種目	クラス	最低年齢	最高年齢
世界選手権	サーキットレース	・FIMGPWC Moto3 クラス	18歳	28歳
		・FIM スーパースポーツ 300cc 世界選手権	16歳	28歳
		・FIM ジュニア世界選手権	16歳	23歳
		・FIM 世界選手権グランプリ Moto2 クラス	18歳	
		・FIM 世界選手権グランプリ MotoGP クラス	18歳	
		・FIM スーパーバイク世界選手権	18歳	
		・FIM スーパースポーツ世界選手権	18歳	
		・FIM サイドカー世界選手権：ライダー	18歳	
		・FIM サイドカー世界選手権：パッセンジャー	18歳	
		・FIM 耐久世界選手権	18歳	
		・ETC, NTC, ATC, BTC (コンチネンタル選手権)	14歳	
		・ウィメンズ世界選手権	18歳	

世界選手権	モトクロス	・FIM世界モトクロス選手権 MXGP	16歳	50歳
		・FIM世界モトクロス選手権 MX2	15歳	23歳
		・FIMモトクロス・オブ・ネイションズ：MXGP, MX2規定による		50歳
		・FIMサイドカーコロス世界選手権：ライダー	16歳	50歳
		・FIMサイドカーコロス世界選手権：パッセンジャー	16歳	50歳
		・FIMジュニアモトクロス世界選手権 85cc クラス	12歳	14歳
		・FIMジュニアモトクロス世界選手権 125cc クラス	13歳	17歳
		・FIMAMAスーパークロス、FIM世界選手権	16歳	50歳
		・FIMスーパークロス世界選手権 SX2	15歳	50歳
		・FIMスーパーMOT S1グランプリ世界選手権	15歳	50歳
		・FIMスーパーMOT・オブ・ネイションズ	15歳	50歳
		・FIMスノーコロス世界選手権	16歳	50歳
		・FIMスノーコロス世界選手権	16歳	50歳
		・FIMフリースタイルモトクロス世界選手権	16歳	50歳
		・FIMウィメンズモトクロス世界選手権	15歳	50歳
トライアル	トライアル	・FIMサイドカーコロス・オブ・ネイションズ	16歳	50歳
		・FIMクアドクロス・オブ・ネイションズ	16歳	50歳
		・FIMトライアル世界選手権：トライアルGP/Trial2	16歳	
		・FIMウィメンズトライアル世界選手権：トライアルGP ウィメン	16歳	
		・FIMトライアル・デ・ナシオン (TDN)	16歳	
		・FIMトライアル3世界選手権 (125cc)	14歳	21歳
		・FIMウィメンズトライアル・オブ・ネイションズ クローズドサーキット以外での開催の場合	14歳	適切な運転免許証所持者
エンデューロ	エンデューロ	・FIMXトライアル世界選手権	16歳	
		・FIMインターナショナル シックスディズエンデューロ (ISDE)		適切な運転免許証所持者
		・FIMエンデューロ世界選手権		適切な運転免許証所持者
		・FIMスーパーエンデューロ世界選手権	18歳 (ブレステージ)	
		・FIMジュニアエンデューロ世界選手権		適切な運転免許証所持者で23歳以下
		・FIMユースエンデューロ世界選手権		適切な運転免許証所持者で21歳以下
		・FIMハードエンデューロ世界選手権		16歳
		・FIMハードエンデューロ世界選手権 ジュニア	16歳	22歳
		・FIMウィメンズエンデューロ世界選手権		適切な運転免許証所持者
		・FIMラリーレイド世界選手権ラリーGP		適切な運転免許証所持者
クロスカントリー ラリー	クロスカントリー ラリー	・FIMサンドレース世界選手権：モーターサイクル	18歳	
		・FIMスピードウェイグランプリ	16歳	
		・FIMスピードウェイ世界選手権グランプリ予選会	16歳	
		・FIMスピードウェイ・オブ・ネイションズ	16歳	
		・FIMワールドスピードウェイリーグ	16歳	
		・FIMスピードウェイベストペア	16歳	
		・FIMアイスピードウェイ世界選手権	16歳	
		・FIMアイスピードウェイ・オブ・ネイションズ	16歳	
		・FIMロングトラック世界選手権	16歳	
		・FIMロングトラック・オブ・ネイションズ	16歳	
		・FIMSGP2世界選手権	16歳	21歳
		・FIMチームスピードウェイ・オブ・ネイションズ2世界選手権	16歳	21歳
		・FIMSGP3世界選手権	13歳	16歳
		・フラットトラック	16歳	
Eバイク	Eバイク	・FIM SGPA世界選手権	11歳	13歳
		・FIM E エクスプローラー	16歳	
				または主催国の法律に則った年齢
		・FIM E バイク世界選手権	18歳	
		・FIM E スクーター世界選手権	18歳	

FIM プライズ	サーキットレース	・ FIM MotoGP ルーキーズカップ	15歳	21歳
		・ FIM 耐久ワールドカップ	18歳	
		・ <b>FIM 耐久ワールドトロフィー</b>	<b>18歳</b>	
		・ <b>FIM ストリートフリースタイルワールドカップ</b>	<b>18歳</b>	
		・ <b>FIM ストックワールドカップ</b>	<b>14歳</b>	
		・ FIM ドラッグバイクワールドカップ	16歳	
		・ FIM MiniGP ワールドシリーズ	10歳	
		・ FIM ウィメンズサーキットレースワールドカップ	18歳	
	モトクロス	・ FIM ベテランモトクロスワールドカップ	40歳	55歳
		・ FIM ジュニアモトクロスワールドカップ: 65ccクラス	10歳	12歳
		・ FIM ウィメンズノークロスワールドカップ	16歳	50歳
		・ FIM ヴィンテージモトクロスワールドカップ	40歳	65歳
		・ <b>FIM スノークロスワールドカップ</b>	<b>16歳</b>	<b>50歳</b>
		・ アリーナクロス ワールドカップ	<b>15歳</b>	<b>50歳</b>
エンデューロ	トライアル	・ FIM トライアル・デ・ナシオン インターナショナルトロフィー	14歳	
		・ FIM トライアル・デ・ナシオン チャレンジ	14歳	21歳
		・ FIM ウィメンズトライアル 2 カップ クローズトサーキット以外での開催の場合	14歳	適切な運転免許証所持者
		・ FIM トライアルヴィンテージ/FIM トライアル ヴィンテージモーター サイクルトロフィー		適切な運転免許証所持者
		・ FIMX トライアル・デ・ナシオン	16歳	
		・ <b>FIM ウィメンズXトライアルトロフィー</b>	<b>16歳</b>	
		・ FIM ジュニアスーパーエンデューロワールドカップ	16歳	23歳
	クロスカントリー	・ FIM ウィメンズエンデューロワールドカップ		適切な運転免許証所持者
		・ FIM ウィメンズスーパーエンデューロワールドカップ	16歳	開催国の法規または主催国協会規定による
		・ FIM エンデューロヴィンテージベテラントロフィーチーム	50歳	
		・ FIM エンデューロヴィンテージシルバーヴェースクラブチーム	40歳	
		・ FIM エンデューロヴィンテージ個人トロフィー	—	
		・ FIM エンデューロヴィンテージワールドカップ	—	
		・ FIM ハードエンデューロワールドカップ	16歳	
		・ FIM エンデューロヴィンテージ ウィメンクラブチーム	25歳	
ラリー	エンデューロ	・ <b>FIM ユーススーパーエンデューロワールドカップ</b>	<b>14歳</b>	<b>18歳</b>
		・ FIM ジュニアエンデューロワールドカップ (ジュニア 1 及び 2)		23歳以下 (世界選手権 開催年の1月1日現在。 及び適切な運転免許証所持者)
		・ FIM ジュニアウィメンズエンデューロワールドカップ		23歳以下 (世界選手権開催年の1月1日現在。 及び適切な運転免許証所持者)
		・ FIM エンデューロワールドカップ (オープン 2ストローク、 4ストローク)		適切な運転免許証所持者
		・ FIM オープンシニアエンデューロワールドカップ		最低 40 歳 (開催年の1月1日現在。 及び適切な運転免許証所持者)
	ラリー	・ FIM ジュニアハードエンデューロワールドカップ	<b>16歳</b>	
		・ FIM ラリーレイドワールドカップ ラリー 2、 ラリー 3、 クアド		適切な運転免許証所持者
		・ FIM ラリーレイドトロフィー ウィメン		適切な運転免許証所持者
		・ FIM ラリーレイドトロフィー クアド		適切な運転免許証所持者
		・ FIM ラリーレイドトロフィー ジュニア ラリー 2, ラリー 3		適切な運転免許証所持者
		・ FIM ラリーレイドトロフィー ベテラン		適切な運転免許証所持者で最低 45 歳
		・ FIM ラリーレイドトロフィー SSV		適切な運転免許証所持者
		・ FIM バハワールドカップ <b>450cc/450cc以上</b> ウィメン、 クアド、 ジュニア		適切な運転免許証所持者
		・ FIM バハワールドカップ ベテラン		適切な運転免許証所持者最低 45 歳

FIM プライズ	サンドレース	・FIM サンドレースワールドカップ モーターサイクル / <b>ウィメン</b>	18歳	
		・FIM サンドレースワールドカップ ベテラン	38歳	
		・FIM サンドレースワールドカップ ジュニア 125ccまで 2 st	13歳	17歳
		・FIM サンドレースワールドカップ ジュニア 250ccまで 4 st	15歳	17歳
		・FIM サンドレースワールドカップ クアド	18歳	
		・FIM サンドレースワールドカップ クアド ジュニア	15歳	17歳
		・FIM サンドレースワールドカップ SSV	16歳	
	トラックレース	・FIM スピードウェイワールドカップ	16歳	
		・FIM スピードウェイユースゴールドトロフィー	11歳	15歳
		・FIM トラックレースユースゴールドトロフィー	11歳	16歳
		・FIM スピードウェイサイドカーワールドカップ	17歳	
		・FIM ロングトラック アンダー23ワールドカップ ・ <b>FIM ウィメンズスピードウェイゴールドトロフィー</b>	13歳	16歳
	Eバイク	・FIM Eバイククロスワールドカップ	10歳	
		・FIM Eバイクエンデューロワールドカップ	14歳	
		・FIM E-エクスプローラーワールドカップ	16歳	開催国の法規または主催国協会規定による
		・ <b>FIM EBKワールドカップ</b>	<b>18歳</b>	
		・ <b>FIMEスクーターワールドカップ</b>	<b>18歳</b>	
記録挑戦	タイプVII ソーラー/ 電動バイク	・FIM ワールドレコード挑戦 150Kg 以下	16歳	
		・FIM ワールドレコード挑戦 150Kg を超え 300Kg 以下	18歳	
		・ <b>FIM ランドスピードワールドレコード</b>	<b>18歳</b>	
		・ <b>FIM インターコンチネンタルゲームズ スーパースポーツ 300</b>	<b>16歳</b>	
		・ <b>FIM インターコンチネンタルゲームズ スーパースポーツ</b>	<b>18歳</b>	
インターナショナルイベント (国際格式)	サーキットレース	・インターナショナルイベント : 125ccまでの 2ストローク	12歳	
		・インターナショナルイベント : 250ccまでの 4ストローク単気筒	12歳	
		・インターナショナルイベント : 125cc以上での 2ストローク 250cc以上の 4ストローク	12歳	
		・インターナショナルヒルクライムレース	16歳	
		・インターナショナルドラッグレース	16歳	
	モトクロス	・インターナショナルイベント 85cc クラス	12歳	
		・インターナショナルイベント 125cc 及び 250cc クラス	15歳	
		・インターナショナルイベント 500cc クラス	15歳	
		・サイドカーモトクロスインターナショナルイベント : ライダー	16歳	
		・サイドカーモトクロスインターナショナルイベント : バッセンジャー	16歳	
		・インターナショナルスーパークロスイベント	15歳	
		・インターナショナルスノークロスイベント	16歳	
	トライアル	・インターナショナルフリースタイルモトクロス	15歳	
		・インターナショナルスーパー モトレース	15歳	
		・インターナショナルインドアトライアル	12歳	
		・インターナショナルルートライアル (大会特別規則には年齢規制及び運転免許証所持の必要性について明文化されていなければならない)	12歳	
インターナショナルイベント (国際格式)	クロスカントリー ラリー及びバハ	・インターナショナルクロスカントリー ラリー	適切な運転免許証所持者	
		・インターナショナルスピードウェイ	16歳	
	トラックレース	・インターナショナルスピードウェイリーグ大会	16歳	
		・インターナショナルアイスレース	16歳	
		・インターナショナルロング & グラストラックレース	16歳	
		・インターナショナルモトボールイベント	16歳	
	Eバイク	・Eバイク クロス	10歳	
		・Eバイク エンデューロ	14歳	

※すべてのインターナショナルライセンスの取得可能最高年齢は55歳となる年の年末までとする（これを超えた場合は別途審査が必要）。

## FIMライセンス・FIMコンチネンタル（アジア）ライセンス

下記は2025年12月10日現在のものです。変更される場合がありますのでご注意ください。

FIMライセンスは、FIMに登録された大会のみ発行対象となる。

### 【ライセンス申請資格】

MFJライセンス会員 競技ライセンス以上であること（エンジョイライセンスは含まない）

・FIMライセンス年間取得→MFJ競技ライセンス 國際資格以上

・FIMライセンス1大会取得→MFJ競技ライセンス資格以上

・FIMコンチネンタルライセンス年間・1大会→MFJ競技ライセンス資格以上

### ■FIMライセンス申請方法 ※申請必要箇所を確認（ライセンス料・IMN.No/NMFP.No）

#### 【申請の流れ】 ※必要添付書類は申請フォーム内に画像

1. FIMライセンス申請フォームにて申請（保険誓約書／傷害保険書／住民票／診断書の添付） 申請者
2. 申請受理 MFJ
3. 申請料のお支払い 申請者 → MFJ
4. ライセンス発行手続き MFJ → FIM
5. 申請者へドキュメント3通の送付 FIM → 申請者
6. 署名後返信 申請者 → FIM
7. PDFファイルにてライセンス送付 FIM → 申請者
8. PDFファイル・QRコードの保管 申請者

申請前に予めご準備頂くもの

1. 保険誓約書（署名および捺印済のもの）の画像イメージ ※保険誓約書は書式ダウンロード  
保険契約窓口がホンダ開発株式会社様の場合は提出不要。
2. 傷害保険証書の画像イメージ ※申請には最低限1契約分が必要となる。申請時点で契約が完了していない保険がある場合は、契約締結後すみやかに申請フォームより提出すること。
3. 住民票の画像イメージ（大会開催日より6ヶ月以内）年間ライセンス申請者のみ提出が必要。
4. 診断書（人間ドックの診断結果や医師のサインがある診断書 ※前年以降のもの）

#### 当該年に50歳以上となる申請者のみ要提出。

### 【必要提出書類】

- |           |  |
|-----------|--|
| 年間ライセンス   | 海外傷害保険証書（レース対応） 住民票（大会日より6ヶ月以内のもの）       |
| 1大会ライセンス  | 海外傷害保険証書（レース対応）                          |
| ラリーライセンス  | 海外傷害保険証書（レース対応） Medical Examination Form |
| 全ライセンス申請者 | MFJ推奨保険以外の場合 保険誓約書（ホームページよりダウンロード）       |

※MFJ推奨保険とは：ホンダ開発(株)レース対応保険（申請フォームに画像添付すること）

### 全FIMライセンス申請者 当該年に50歳以上となる場合、健康診断書が必要となる

### ■傷害保険について

FIMライセンスを取得するには、予めレースに対応した傷害保険の加入が義務付けられている。

免除対象：MotoGP参加者および日本国内で開催される世界選手権・コンチネンタル選手権の場合、  
MFJライセンス資格者の保険書類提出が免除される。

### ■注意事項

#### 1. メールアドレスについて

メールアドレスは、申請者ごとに固有のメールアドレスが必要となる。同じメールアドレスを複数名で使用することはできない。また、FIMからの連絡先メールアドレスとなるため、メールの受取が可能な状態であることを確認すること。

#### 2. 氏名・チーム名 名称誤りについて

いったん手続きを行ったライセンスの修正（ローマ字表記等）はできない。  
新たに再手続きが必要となる。

**■ロードレース特別審査申請方法**

MFJ ロードレースジュニア・フレッシュマン・国内資格者がFIM ライセンス年間を取得する場合、特別審査申請を要する

【必要添付書類】 前年もしくは当該年度の成績証明（リザルト）

参加する Team または参加シリーズプロモーターからの参加招聘証明

**【スポーツ国籍の移籍】**

スポーツ国籍とは、所持するライセンス国籍を指す。

**■スポーツ国籍移籍申請方法（MFJ ホームページ/FIM ライセンス申請方法）**

1. スポーツ国籍移籍申請フォームにて申請
2. MFJ にて申請受理後、移籍国協会あてへの移籍許可書作成
3. 申請者へ移籍許可書をメール（PDF）配信

**4. 移籍手数料 4400円（税込・手数料含む）**

移籍は年に一度のみ許可される。※原則的には1月1日から12月31日までの期間

同年度中にMFJ ライセンスの再発行は認められない。

翌年にMFJ ライセンス取得の場合は、相手国（移籍）協会よりMFJ ライセンス取得のための移籍許可書が必要となる。現地（移籍先国）でライセンスを取得する際は、移籍先国の協会へ移籍許可書を提出すること。ただし、**移籍先国協会の規則により移籍が認められない場合もある。**

その場合でも、申請料の返金は行わない。

例）1月2日にMFJ から他国へ移籍した場合、再度 MFJ ライセンスを取得できるのは、翌年1月1日からとなる。

**■傷害保険確認証明書申請方法（MFJ ホームページ/FIM ライセンス申請方法）**

1. 傷害保険確認証明書フォームにて申請
2. MFJ にて申請受理後、参加国協会あてへの傷害保険確認証明書作成
3. 申請者へ証明書をメール（PDF）配信

**4. 証明発行手数料 4400円（税込・手数料含む）**

※「確認証明書」とは、協会（MFJ）がFIMに大会登録のない競技会に参加や出走を許可するものではない。申請者がレース参加に必要な保険（レース対応保険）に加入していることを確認した旨を示す。

FIM ライセンス申請料について

申請料はMFJ ホームページよりご確認の上、申請後銀行振込によりすみやかに送金すること。

**FIM ライセンス料金は、レート換算により隨時変更となる場合がある。**

ロードレース特別審査料 **6050円（税込・手数料含む）**

スポーツ国籍移籍状料 **4400円（税込・手数料含む）**

**傷害保険加入確認証明料 4400円（税込・手数料含む）**

**振込先**

三井住友銀行築地支店

普通 6393858

名義：一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

カナ：ザイ）ニホンモーターサイクルスポーツキョウウカイ

・振込み手数料は、申請者負担となる。

・振込み名義人、氏名の前にFIMと入力。